

市議会協議会（新型コロナウイルス感染拡大の現状と対応について）に関する質問事項及び回答

質問事項	回答
<p>●12/18付けで、市長より、市内医療機関・高齢者施設等関係者宛に発信された「院内、施設内において、新型コロナウイルス感染症患者が発生した際の御対応について」依頼文書について。この依頼を受け取った医療機関から、施設等入所時に、いざという時に延命治療をするか否かを自己申請することをいうのであれば、ACP（アドバンスケアプランニング）または、CPR（心肺蘇生）という文言を使用すべきところ、DNARという医師の指示を指す文言の使用について、明らかに間違いであり、誤解を招きかねない文書の発出について懸念している。補足文書を出す等して、市からの依頼をわかりやすく具体的に示して欲しいと声が上がっているが、市の見解は。</p>	<p>当該文書の主旨は、患者受入病院の病床逼迫を受け、受入病院以外の病院や高齢者施設等で陽性者が発生した場合、そのまま看護、介護せざるを得ない状況がすでに起こっていることから、不測の事態に備えた準備を促したものです。また、DNARの希望の有無によって、受入病院への受入可否が判断される可能性があることから、改めて本人の意思確認をお願いしたものです。WEB会議等を通じ、受入病院からの要望、他の医療機関や高齢者施設等からの意見も踏まえ発出しております。</p>
<p>（日本臨床倫理学会によると、DNARは医師の指示と明記されています。）文書末で、「DNARについては、意思の齟齬がないよう、改めての確認をお願いいたします」とあるが、どう理解したらよいのか。どういう指示をだされようとしているのか。</p>	<p>当該文書の主旨は、患者受入病院の病床逼迫を受け、受入病院以外の病院や高齢者施設等で陽性者が発生した場合、そのまま看護、介護せざるを得ない状況がすでに起こっていることから、不測の事態に備えた準備を促したものです。また、DNARについては、希望する治療の内容によって、受入病院への受入可否が判断される可能性があることから、改めて本人の意思確認をお願いしたものです。</p>
<p>また、上記情報を共有した市民からは、施設に家族を預けている立場として、「入所時の終末期における延命治療の有無の自己申請と、コロナウイルス感染症による救急救命処置を同じ扱いにされては困る」「高齢者の感染症患者は医療機関へつなぐ前に、入所している施設で看るようにとの指示がだされているのか」と心配の声があがっている。この依頼文書について、関係機関だけでなく、市民にも理解ができるよう、説明を求める。</p>	<p>当該文書は、医療機関や高齢者施設等において対応を求める主旨のものです。内容については施設長会等において、対応を協議いただいたと聞いています。施設等からの問い合わせには丁寧に回答しています。</p>

<p>上記依頼文書については、医療保険部と、医療保険部と健康部をまたがる、新型コロナウイルス感染症対策地域医療体制整備チームが所管をしているが、高齢者、障がい者等の施設を所管する福祉部としての、見解や施設からの問い合わせ等の情報についてもお聞きしたい。</p>	<p>当該文書については、市内医療施設において「発症日から10日間経過かつ軽快後72時間経過」すれば感染リスクが極めて低いことから、転院・転所への理解を求めているところですが、これを再度徹底することを求めているものです。加えて、これまで以上に医療施設において病床が逼迫した場合、やむを得ず施設内での入所を継続していただくケースもあるということをお示ししているもので、このことは令和3年1月14日付で厚生労働省からも通知が発出されているところです。なお、本件について介護保険施設からの問い合わせはございません。</p>
<p>●コロナウイルスワクチンについて1/8に市より、ワクチン接種の優先順位についての報告があったが、ワクチン接種（しかも急遽開発を急いだ経験値のない新型コロナワクチンについては）については、積極的接種することで安心できる人、副反応等のリスクを慎重に考える人と、見解は個人差が大きい。事業者として、従業員や職員に受けて欲しいと思っても、職員個人の見解は人それぞれだと思うが、接種は義務ではなく選択の自由があるのか。ワクチン接種をするか否かは、個人の判断が尊重されるよう、接種の優先順位の高い職種である事業者へ、あわせて周知をすべきと考えるが、見解は。</p>	<p>ワクチン接種は、個人の判断に基づき実施するものです。『接種の有無による差別』が生じないよう、庁内関係所管とも連携し、様々な手法で周知を図ってまいります。あわせて、個別に通知するクーポン券等と一緒にQ&amp;Aを同封しますが、その中には『接種は本人の希望に基づくもの』という内容を記載する予定です。また、本市ホームページに同ワクチンに関するQ&amp;Aを掲載しましたが、同内容も記載しております。</p>
<p>●介護従事者不足について コロナ感染拡大で介護従事者の不安は大きなものと推測します。緊急事態宣言が出され、介護施設等での感染者増が報告される現在、介護従事者不足について、八王子市はどのように把握していますか。</p>	<p>介護人材については、コロナ禍以前から恒常的に不足状態であり、現在策定中の第8期介護保険事業計画策定の基礎調査で実施した、令和元年10月から11月の事業所調査では、64.3%の事業者が「不足」または「やや不足」と回答しています。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、さらに悪化したという状況は現在のところ把握していません。</p>

<p>●PCR検査について（高齢者や医療介護施設からの要望が根強く出ているため、伺う） 八王子市も世田谷方式を取り入れることはできないか。コロナ感染症は 検査と隔離を積極的にすすめることが大切だと考えます。無症状の感染者を早い段階でとらえてホテルなどへ隔離をすることが必要と考えます。そのために、市民にたいして無料で検査を行うこと。また、高齢者施設や学校や医療関係者に定期的に無料で検査を行うことを求めます。無症状の感染者が家庭内 施設内 病院内の感染をもたらしています。学校も生徒の陽性者がではじめています。学校内のクラスターがおきるのも時間の問題と考えます。いったん学校でクラスターが発生すると手のつけられない状況になる可能性があります。</p>	<p>【高齢者施設】 PCR検査を定期的に無料で行うことについては、地域の医療資源に大きな負担をかけることになるため、慎重に対応する必要があります。現時点で実施する考えはなく、今後の感染拡大の動向を見据えながら判断していきます。</p> <p>【医療従事者】 医療従事者について、定期的に検査することについては慎重に対応する必要があります、現時点で実施する考えはありません。</p> <p>【学校】 学校教育については、現時点では市の方針に則り、義務教育段階の児童・生徒に対して実施する考えはありません。</p>
<p>●生活保護申請について コロナ禍で本市の生活保護申請件数（12月、1月）は増えているのか。「国では生活保護を受けることは権利」と周知がなされているが、実態は。</p>	<p>生活保護申請件数につきまして、令和2年4月以降、60～70件前後で推移する中、12月は50件でした。令和3年1月についても増加する傾向は見られません。</p>
<p>本市では、コロナ禍以前から、ケースワーカー1人当たりが抱える件数が100人を超えていると聞いているが、申請が増えている現状があるのであれば、他部署からの応援体制など行われているのか。</p>	<p>現時点では申請件数が増加していないため特段の対応は行っておりません。</p>
<p>八王子市のホームページによると1月14日現在入院・宿泊療養・に加えて自宅療養の方が346人。宿泊療養が満床で自宅療養を選ばざるを得ない方もいると思われます。この場合、家庭内感染のリスクが高いと思われますが、この際の医師会などからのアドバイス（自宅に</p>	<p>自宅療養者に対しては、全員に対して、自宅での過ごし方や消毒方法、ごみの廃棄方法、同居家族の注意点等を指導しています。</p>

おける感染対策マニュアルのようなもの) はどのように行われているのでしょうか？もし、家族が感染・自宅療養を選ばざるを得なくなったら、大変不安です。